

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の普及啓発

地域福祉活動は、交野市で生活を営む住民、交野市で働く一人ひとりが主体者となって進めていくものであるため、一人でも多くの方に計画内容の理解と協力を求めていく必要があります。

広報紙やホームページへの掲載、公共施設での配布などを通じて計画の周知を図り、目標の達成をめざします。

2 地域福祉の推進体制

地域福祉を推進させていくためには、地域福祉に携わる者同士が、連携して取り組んでいく必要があります。また、地域において民生委員・児童委員や事業者、福祉活動に取り組む人たちが連携を強め、ネットワークを充実し情報交換をすることによって、問題の早期発見・早期解決をすることができます。

保健・医療・福祉等の課題に、迅速かつ効果的に対応するため、市の担当課だけでなく、保健・医療・福祉関係機関や福祉施設との連携、関係課による連絡調整や、互いに協力し合う体制を整備するとともに、各種会議や研修会等を通じて福祉のネットワークを充実していきます。

3 計画の進行管理・評価

本計画を総合的に推進していくため、設定した「取り組みの方向性」や「めざすべき姿」の実現に向けた施策等について、PDCAサイクルをしっかりと回し、取りまとめた上で、定期的に策定・推進委員会や推進部会において意見をいただくなど、その進捗状況の評価をします。

進捗状況やそれに伴う意見・評価を反映させながら次期（第5期）計画へとつなげていきます。

なお、次期計画の策定にあたっては、より一層、効果的な地域福祉活動の指針となる計画とするため、本計画と連動する市の地域福祉計画と一体化した計画策定も含めて検討します。